

産後のお母さんをサポートします！

## 浅川町産後ケア事業のご案内

浅川町では、産後、体調の回復や育児について不安のあるお母さんとそのお子さんが、助産所等の施設において、宿泊または日帰りで母子のケアや育児のサポートを受けることができます。

### ご利用出来る方

浅川町に住所を有する産婦（お母さん）と生後7か月未満の乳児（お子さん）で、下記のいずれかにあてはまる方

- （1）産後、体調の回復に不安のある方
- （2）育児の不安があり、育児に関する指導を必要とする方
- （3）産後の経過に応じた休養や育児のサポートが受けられない方

※出産に係る入院中の方、医療行為の必要な方は利用できません。



### ケアの内容

利用中は母子の体調にあわせ、下記のサービスを受けることができます。

- （1）産婦（お母さん）へのケア（健康状態のチェック、母乳ケア）
- （2）乳児（お子さん）へのケア（健康状態、発育、発達、体重、栄養等のチェック）
- （3）育児のサポート（授乳指導、沐浴指導、育児相談）

### 利用期間

- （1）宿泊ケア（宿泊入所によりケアを受ける場合） 原則6泊7日まで
- （2）日帰りケア（日帰り通所によりケアを受ける場合） 原則7日まで

### 自己負担金

		利用者負担金		
		単胎の場合	双胎の場合	当日キャンセルの場合
日帰りケア（1回）		1,600円	1,600円	3,500円
宿泊ケア	（1泊2日）	6,800円	7,000円	5,000円
	（1日ごと加算）	4,800円	5,000円	

※利用料金の1割が自己負担となります。上記金額を利用時に施設へお支払いください。

※利用前日までに連絡なく、利用者の都合により当日キャンセルとなった場合は、キャンセル料が発生します。キャンセル料については、全額自己負担となります。

※生活保護世帯に属する方の利用者負担金は免除されます。（キャンセル料を除く）

## 利用方法

### 利用の申請

#### 【提出時の持参物】

- ・母子健康手帳 
- ・印鑑 

○利用を希望する場合は、「産後ケア事業利用申請書」に記入し、浅川町保健センターに利用する2週間前に提出してください。その際に、保健師が困りごと等をお聞きします。

○産婦本人の来所が難しい場合は、まずお電話にてご相談ください。本人に代わってご家族からの申請も可能です。

### 利用の決定

○申請受付後、「産後ケア事業利用承認（不承認）通知書」を送付します。

○施設との調整は町で行います。なお、施設の空き状況等により、ご希望に添えない場合があります。

### 利用

○ご利用の際には、「産後ケア事業利用承認通知書」を提示してください。

○自己負担金は、各施設にお支払いください。

○利用時の準備物については、事前にご確認ください。

※利用決定後にキャンセル、変更がある場合は、利用前日までに保健センターにご連絡ください。

※利用者の都合により日キャンセルとなった場合は、キャンセル料が発生します。

## 実施施設一覧

施設名	所在地	電話番号	宿泊	日帰り
会津助産師の家“おひさま”	猪苗代町	0242-85-8303	○	○
かしわ助産院	西郷村	0248-21-5386	○	○
すかがわ助産院きすな	須賀川市	090-8783-1162	○	○
ふくしま助産所	福島市	024-572-3766		○
ゆりかご助産院	福島市	070-9037-1031		○
こみゅーん助産院	いわき市	080-2837-7588		○
もみじ助産院	郡山市	024-955-3023		○
相馬助産所	相馬市	0244-35-0192		○
花サンバ	棚倉町	090-5843-1300		○

※この一覧は令和5年4月1日時点のものです。変更・追加されることがあります。

## お申込み・問い合わせ先

### 浅川町保健センター

住所：〒963-6204 浅川町字大明塚 114-28

電話：0247-36-4722

受付時間：月～金（祝祭日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後5時15分